

介護福祉士の国家資格を取得しませんか？ 実務者研修受講資金のご案内

介護福祉士の「実務者研修受講資金」とは

介護の仕事に関して3年以上の実務経験をお持ちの方は、「実務者研修」を受講することで、介護福祉士国家試験の受験資格を取得することができます。

その「実務者研修」を受講する皆さまをサポートし、介護福祉士の国家資格取得を促すため、下記のような「介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度」があります。

▶ 実務者研修の受講費用や参考図書等の費用について、
最大20万円をお貸しします。

▶ 介護福祉士の資格取得後、2年間介護の業務に従事することで、
貸付金の**返還が全額免除**されます。

ご利用条件について

介護福祉士の実務者研修施設に在学している方※で、(1)～(3)のいずれかに該当する方が「介護福祉士実務者研修受講資金」の対象です。

※働きながら実務者研修を受講されている方も対象となります。

- (1) 貸付を受けようとする徳島県に住民登録をしていて、実務者研修施設卒業後、その都道府県内において介護の仕事に就く予定の方
- (2) 貸付を受けようとする徳島県内の実務者研修施設の学生であって、卒業後、その県内において介護の仕事に就く予定の方
- (3) 実務者研修施設での修学のために転居をした方で、転居する前年度の住民登録を貸付を受けようとする徳島県にしている、かつ、卒業後は転居前の県内（貸付を受けようとする徳島県内）において介護の仕事に就く予定の方

返還の免除について

実務者研修施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をおこない、徳島県内で、2年間、介護の業務に従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター（TEL：088-625-2040）